

令和2年11月17日

中部地方整備局

職員の新型コロナウイルス感染について

11月16日（月）、中部地方整備局 名四国道事務所（愛知県名古屋市）に勤務する職員（愛知県在住）が、新型コロナウイルスに感染していることが確認されました。

当該職員は、庁舎内でのデスクワークに従事しており、職員以外の外部の方と直接、接する業務には関与しておりません。

当該職員は、11月14日（土）にPCR検査を受検し、11月16日（月）に陽性と判明したものです。

現在、当該職員は宿泊療養施設において経過観察中です。

中部地方整備局においては、当該職員が勤務していた業務スペース等の消毒についてはすでに実施しており、今後、保健所の指導も受けながら当該庁舎に勤務する職員や出入りした方の濃厚接触者の特定などに協力し、濃厚接触者と判定された職員に対しては自宅待機の指示を行います。

中部地方整備局は、勤務する職員や出入りされる方の安全確保を最優先に、引き続き、所管保健所の指導の下に適切に対処してまいります。

発表記者クラブ：中部地方整備局記者クラブ

【記者投げ込みに関する問い合わせ先】

中部地方整備局 総務部厚生課長 河辺 俊二

TEL (052) 953-8140 (直通)